

株式会社澤村 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 9 月 1 日～2027 年 8 月 31 日

2. 内容

目標

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

女性：75%

男性：20%、もしくは、子の看護休暇（1 歳未満の子のために取得した場合を除く）を 1 日以上取得

<対策>

●2024 年 9 月～

出産を予定している女性従業員、並びに配偶者が出産予定の男性従業員に、育児休業制度、子の看護休暇制度、子を育てる従業員に対する所定労働時間短縮の措置について個別に説明する

●2024 年 9 月～

出産を予定している女性従業員、並びに配偶者が出産予定の男性従業員に、育児休業の取得の意向を確認する

●2024 年 9 月～

部下への育児休業取得を促すために、管理職に対して、育児休業制度に説明を年に一度実施する